

# 第 6 章 道 路

## 第 1 節 道路の現況

### 1 道路の現況

#### (1) 高規格幹線道路（高速道路）

県内外との活発な交流を進め、観光振興や産業活動の活性化を図るため、高規格幹線道路ネットワークの整備はますます重要なものとなっております。

本県の高規格幹線道路は、鹿角市を通る東北縦貫自動車道（県内41.8km）が昭和61年7月に開通したのを始め、平成9年6月に東北中央自動車道の湯沢～横手間が開通、11月には、東北横断自動車道（秋田自動車道）が湯上市まで（県内98.5km）全線開通しました。さらに、日本海沿岸東北自動車道が平成14年9月に能代市まで、同10月には由利本荘市岩城まで、平成18年7月には能代東まで延伸されました。また、東北中央自動車道は平成16年7月に湯沢市三関まで、平成18年8月には湯沢市須川まで延伸されました。

また平成19年10月に開催された「秋田わか杉国体」に合わせ、日本海沿岸東北自動車道の仁賀保～岩城間（32.8km）、能代東～二ツ井白神間（10.0km）、東北中央自動車道の雄勝こまち～須川間（3.6km）が平成19年9月までそれぞれ開通しております。

これにより、県内の高規格幹線道路の総整備延長は276km、また、計画整備延長360kmに対する開通区間の割合は77%となり、全国平均75%、東北平均76%を上回る整備水準となっております。

現在、残る区間の整備が引き続き進められており、早期の全区間開通を目指しております。

#### (2) 一般国道

国道は主要都市間の連絡強化や高度医療施設へのアクセス機能の向上など県民生活に欠くことのできない主要幹線道路として整備が進められております。

国道は、国が直接管理する7号・13号・46号の3路線と県が管理する101号から454号までの14路線があります。そのうち、県管理国道の延長は868kmで、ほとんど舗装された整備済道路となっております。

#### (3) 都道府県道

県道は通勤・通学・通院などの地域間交流の円滑化や合併市町村の一体感の形成など地域生活を支援する道路として整備が進められております。

県内には186路線、延長2,434kmの県道があり、そのうち71%は整備済道路となっております。

#### (4) 市町村道

市町村道は、最も身近な日常生活道路であることから、路線数も非常に多く、その道路延長も県全体の84%を占めています。

しかしながら、幅員が狭かったり、また、未舗装の道路も多く、整備率はわずか19%程度にとどまり、生活に密着した道路でありながら整備が立ち遅れている現状にあります。

### ◆ 道路の整備状況

(単位:km)

道路区分	路線数	延長	路面別				構成別				
			整備済		舗装済		道路部延長	橋梁		トンネル	
			延長	率	延長	率		橋数	延長	箇所	延長
一般道路計	42,333	23,544	6,775	28.8%	16,157	68.6%	23,282	11,804	215	158	48
国 県 道	203	3,737	2,984	79.9%	3,590	96.1%	3,600	2,562	98	111	39
一般国道	17	1,303	1,247	95.7%	1,303	100.0%	1,230	1,011	46	68	26
国直轄	3	435	435	100.0%	435	100.0%	410	287	16	20	9
県管理	14	868	812	93.5%	868	100.0%	820	724	31	48	17
県 道	186	2,434	1,737	71.4%	2,287	94.0%	2,370	1,551	51	43	13
市町村道	42,130	19,807	3,791	19.1%	12,567	63.4%	19,681	9,242	117	47	9

※ 道路幅員が5.5m以上の道路を整備済としています。  
四捨五入の関係で合計が合わない場合もあります。

※ 道路現況調査より(平成22年4月1日現在)

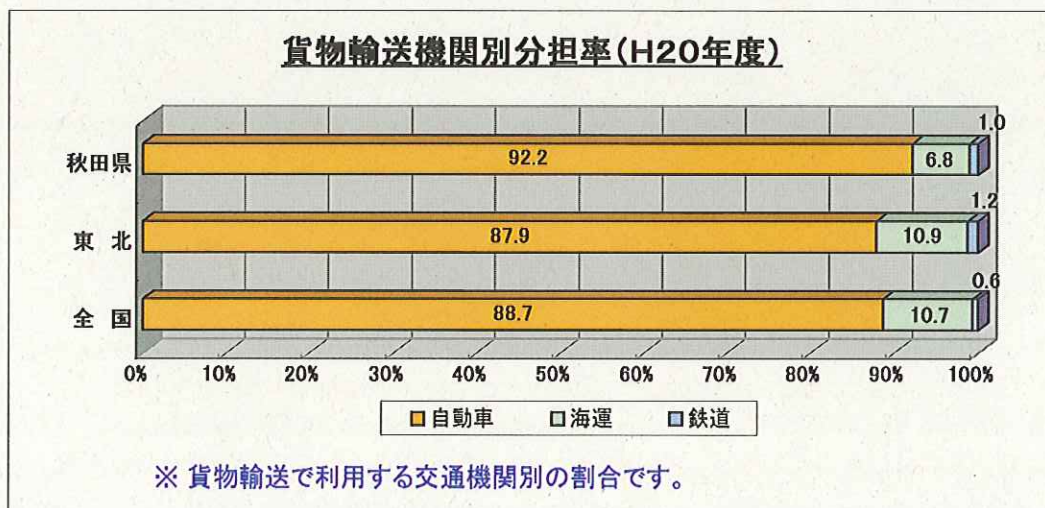
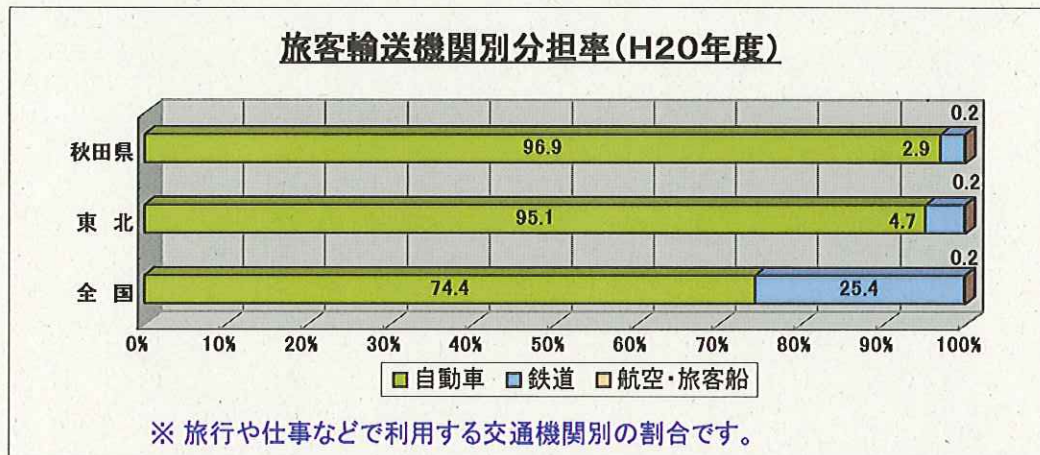
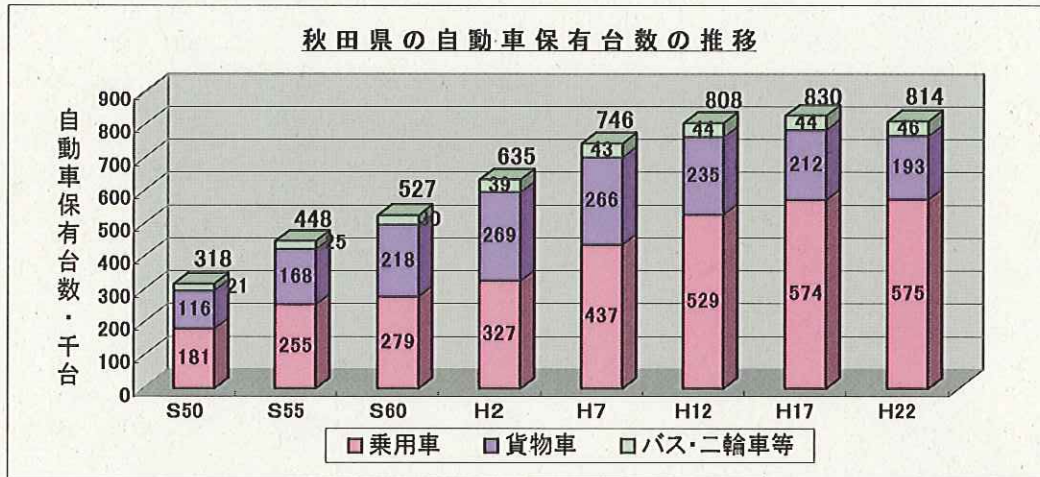
## 2 道路整備の必要性

### (1) 県民生活を支える自動車交通

現在本県での自動車保有台数は、昭和50年から35年間で2.6倍の814千台となっており、100世帯当たりの乗用車保有台数も137台と公共交通機関が発達した東京近郊地域の75台（東京、埼玉、神奈川、千葉の平均）と比べ約1.8倍と大幅に上回っております。

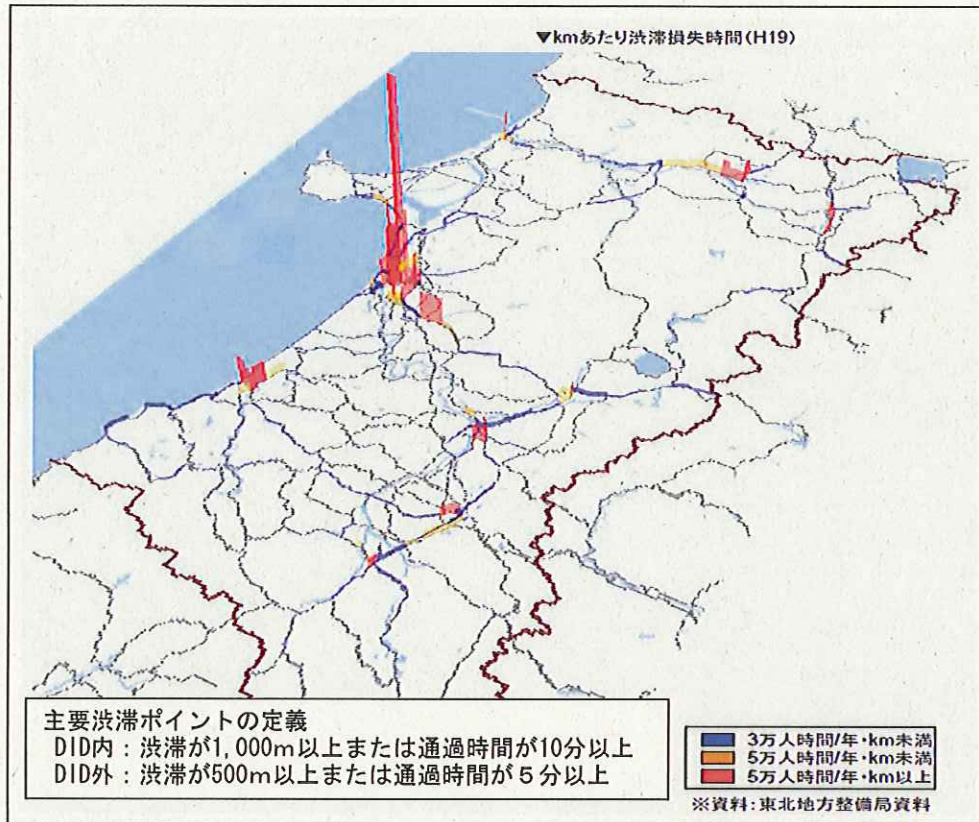
また、輸送機関別の分担率も旅客及び貨物とも自動車の割合が全国平均と比べ非常に高いものとなっております。

このように本県では、日常生活のうえでも、また、経済活動を支えるためにも、自動車が必要不可欠なものとなっております。



## (2)依然として残る渋滞ポイント

県内には秋田市を中心とした都市部で速度の低い区間がみられ、特に秋田市では渋滞ポイントが集中しております。



## (3)冬期交通の円滑化

本県は、全国でも有数の豪雪県で、冬期は積雪や凍結などにより事故の危険性が高まるほか、通勤時間帯を中心に著しい交通渋滞が発生しております。

また、県境・郡境の峠部を中心に、多くの冬期通行止め区間があります。

(冬期通行止め区間：53区間、約400km)



## (4)安全・安心の確保

県では、通学路を中心に歩道の整備を進めておりますが、まだ、整備を要する区間が多数残っており、整備が急がれております。

また、平成20年6月に発生した岩手・宮城内陸地震による災害では、県南部及び県境において長期間の通行止めが続き、本県でも観光産業などを中心に深刻な影響がありました。

このような災害に対応するため、県では落石崩壊危険箇所の定期的な点検を実施するとともに、防災対策工事を進めておりますが、まだ整備率は低いものとなっております。

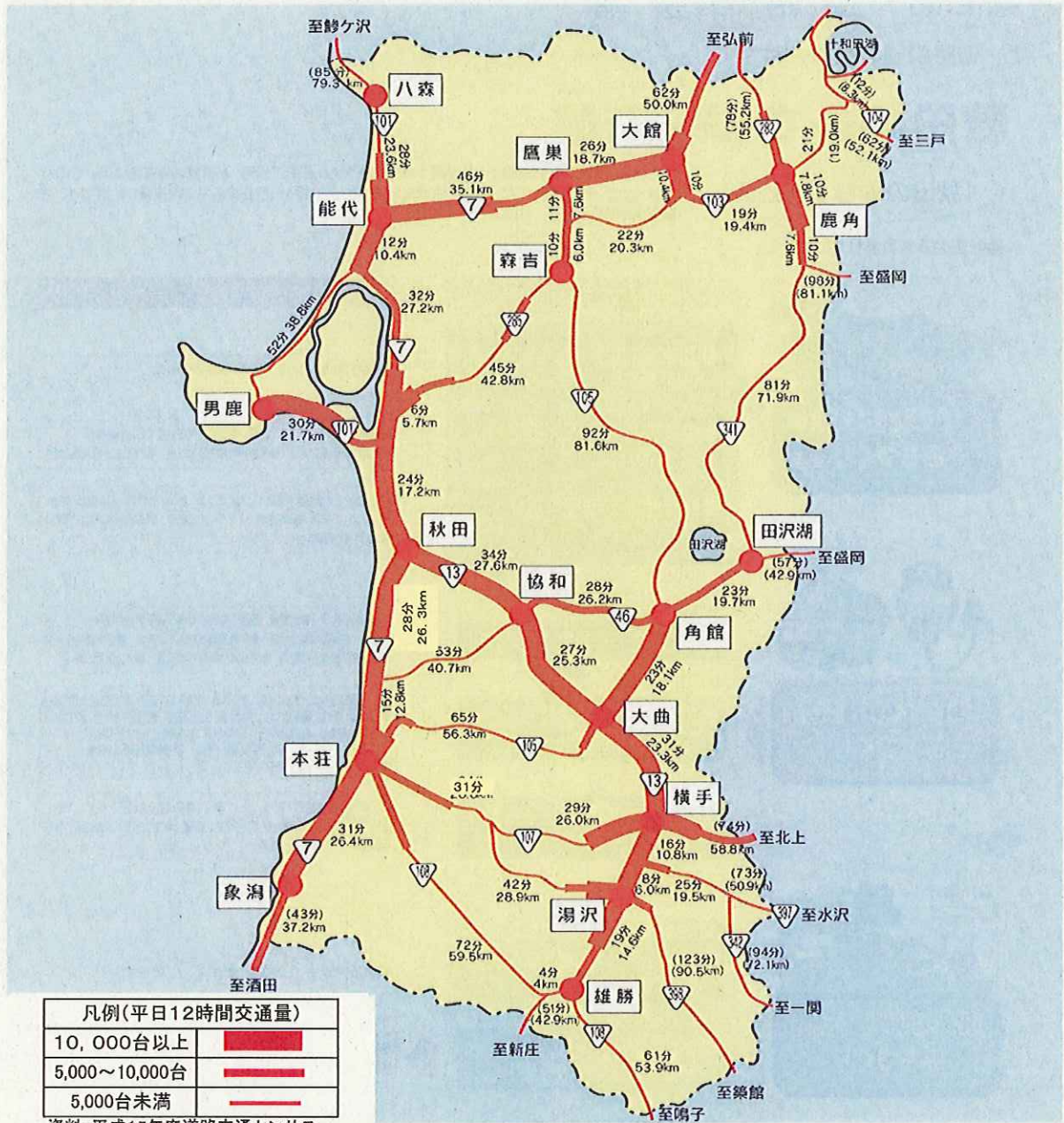
さらに、昭和50年以前に整備された橋梁の老朽化が顕著となってきたことから、現在、補修や補強による延命化に努めているところであります。

このように、日常的な安全・安心の確保を図るため、歩道の整備や防災対策、また、各種道路施設の適切な保全が必要となっております。

### 3 交通量・時間距離図

県内幹線国道の交通量を図表化したものです。国道7号・13号については、ほとんどの区間で1万台以上の交通量となっており、県経済を支える大動脈となっております。

また、国道7号・13号を補完する県管理国道（通称3桁国道）も、各中核都市周辺での交通量は比較的多いものとなっており、地域の主要な幹線道路として利用されております。



#### ◆県内交通量ベスト10

(平日・12時間交通量)

No	路線名	交通量	観測地点
1	一般国道7号	39,826	秋田市八橋字下八橋
2	一般国道13号	37,906	秋田市牛島西二丁目
3	秋田天王線	29,703	秋田市寺内三千刈
4	秋田停車場線	26,377	秋田市大町二丁目
5	秋田昭和線	26,130	秋田市広面字谷地沖
6	一般国道101号	21,260	湯上市天王字江川
7	秋田岩見船岡線	18,812	秋田市千秋城下町
8	一般国道105号	18,589	由利本荘市川口字上菖蒲崎
9	秋田北インター線	18,253	秋田市外旭川
10	富根能代線	14,298	能代市万町

資料:平成17年度道路交通センサス

## 第2節 道路の整備

### 1 道路整備の基本方針

#### (1) あきたのみちづくり計画（～平成25年度）

人口減少に伴う経済の低成長や厳しい財政状況、さらには限界集落問題に代表される地域間格差の拡大など、今日、道路を取り巻く環境が大きく変化してきております。

本計画は、このような社会情勢の中、県民の産業や生活を支える基本的インフラである道路について、「ふるさと秋田元気創造プラン」の各戦略を支援するため、平成25年度までの整備方針や今後の維持管理のあり方を計画します。

計画の主眼は、各地域振興局毎の地域課題に対応した整備路線・箇所を抽出し、地域の活性化のため真に必要とされる道路ネットワークの構築を図ることと、「造るから使いこなす」の発想で、県管理道路以外の市町村道なども積極的にネットワークに組み入れ、一体的な活用を図ろうとするものです。また、橋梁などの道路施設の維持・補修についても、予防保全的手法を取り入れ、施設の延命化に努めてまいります。その他、高齢化社会に対応した歩道の整備や雪対策など、安全・安心の確保についても、計画的に実施してまいります。

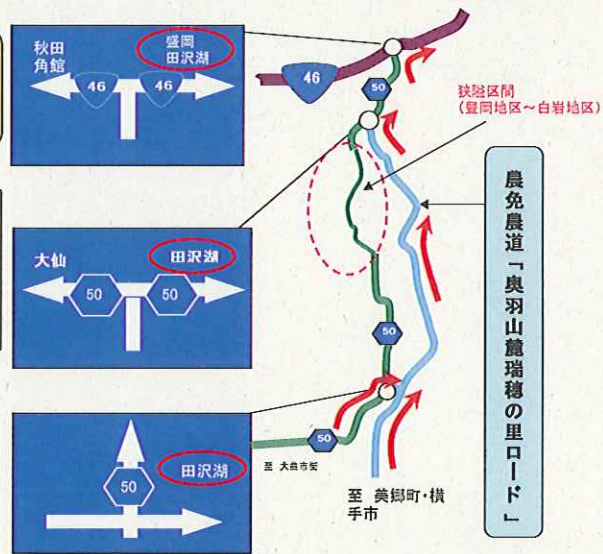
#### 《ネットワークの1例》

県道と農道を一体的に活用した観光ルート構築（美郷町～仙北市）

農免農道を活用した観光誘導型道路ネットワークの形成  
大山市・美郷町・横手市から田沢湖方面へのアクセスルート

【課題】  
県道大曲田沢湖線は、大曲～田沢湖間を結ぶ県道であるが、途中に住宅地等の狭隘区間があり、地域間ネットワークとしては円滑に通行できない道路状況となっており地域の課題である。

【対応策】標識による誘導  
県道の改良には多額の事業費を要するため、平成19年度に全線開通した農免農道（みずほの里ロード）を利用した新たな効率的な地域間ネットワークを形成する。



#### (2) ふるさと秋田元気創造プラン

「ふるさと秋田」の元気創造に向け、県民と一丸となって取組を進めていくための新たな県政の運営指針として、平成22年3月に「ふるさと秋田元気創造プラン」が策定されております。

「ふるさと秋田元気創造プラン」における道路整備方針としては、産業・経済を支える高速道路ネットワークの整備や、国道・県道の整備による広域ネットワークの充実、歩道の整備や雪対策などの快適で利便性の高い道路環境の整備等が掲げられております。

施策目標	指 標	平成32年度 (目 標)	備 考
1 県内90分交通体系の確立	秋田市まで90分到達市町村数	66市町村	対象68市町村
2 生活圏30分道路の整備	最寄りの中核都市まで30分到達市町村数	58市町村	対象58市町村
3 高速ICへのアクセス強化	最寄りの高速ICまで30分到達市町村数	67市町村	対象69市町村
4 渋滞対策の推進	渋滞ポイントの解消	92%	
5 高速道路網の整備	整備率の向上	91%	
6 国道の整備	整備率の向上	94%	
7 県道の整備	整備率の向上	76%	
8 交通安全施設の整備	歩道整備率の向上	43%	
9 人にやさしい道づくり	歩道の段差解消率の向上	100%	
10 わかりやすい標識の整備	標識の設置箇所数の向上	2,000箇所	
11 雪と共生できる地域づくり	消・融雪施設の整備率向上	67%	
12 道の駅の整備	設置箇所数	30箇所	

※市町村数は、合併前の旧市町村数(全69市町村)

## 2 高規格幹線道路

### 高規格幹線道路網計画

高規格幹線道路網は、地域の連携と交流を促進し、地域の発展を支える基本的な施設として多極分散型国土を形成する上で欠くことのできないものであり、また、空港・港湾などと有機的に連携し、人・物・情報の流れを効率化することにより、国際化に対応した我が国の経済構造の改革を進める上でも重要な役割を果たすものであります。

第四次全国総合開発計画（以下、四全総：昭和62年6月30日閣議決定）では、国土の均衡ある発展を図り、地域間の活発な交流を推進するため、本格的な高齢化社会を迎える21世紀初頭までに、高規格幹線道路網を完成することとしています。これが完成すると、全国の地方生活圏からおおむね1時間程度で高速交通ネットワークを利用できるようになります。

高規格幹線道路とは、自動車の高速交通の確保を図るために必要な道路で、全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路です。

### 高規格幹線道路の整備状況

H23.4.1現在

	全国		秋田県	
	延長	供用率	延長	供用率
全体計画	11,520km	—	360km	—
H20末供用	8,361km	73%	276km	77%
H21末供用	8,527km	74%	276km	77%
H22末供用	8,652km	75%	276km	77%



## 秋田県の高規格幹線道路の概要

秋田県の高規格幹線道路は、鹿角市を通る東北自動車道が昭和61年7月に開通して以来、着実に整備が進められ、平成9年6月には東北中央自動車道の湯沢IC～横手ICが開通、同年11月には秋田自動車道（北上JCT～昭和男鹿半島IC間）が全線開通し、県内の高規格幹線道路網が整い始めました。

平成19年度には、日本海沿岸東北自動車道の「にかほ市両善寺～岩城IC」及び「能代東IC～二ツ井白神IC」、東北中央自動車道では「雄勝こまちIC～須川IC」がそれぞれ延伸し、県内の供用率は77%に達しました。

平成23年4月現在、日本海沿岸東北自動車道の新直轄事業として「大館北IC～小坂IC」、高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路として「象潟仁賀保道路」「大館西道路」「大館鷹巣道路」、東北中央自動車道の「院内道路」（下院内～上院内）が事業中となっています。

残り3区間（遊佐IC～象潟IC間、二ツ井白神IC～あきた北空港IC間、新庄北IC～雄勝こまちIC）が繋がることで県内の高速体系のネットワークが完成することとなります。

### 【全国の整備状況】 H22年度末計画

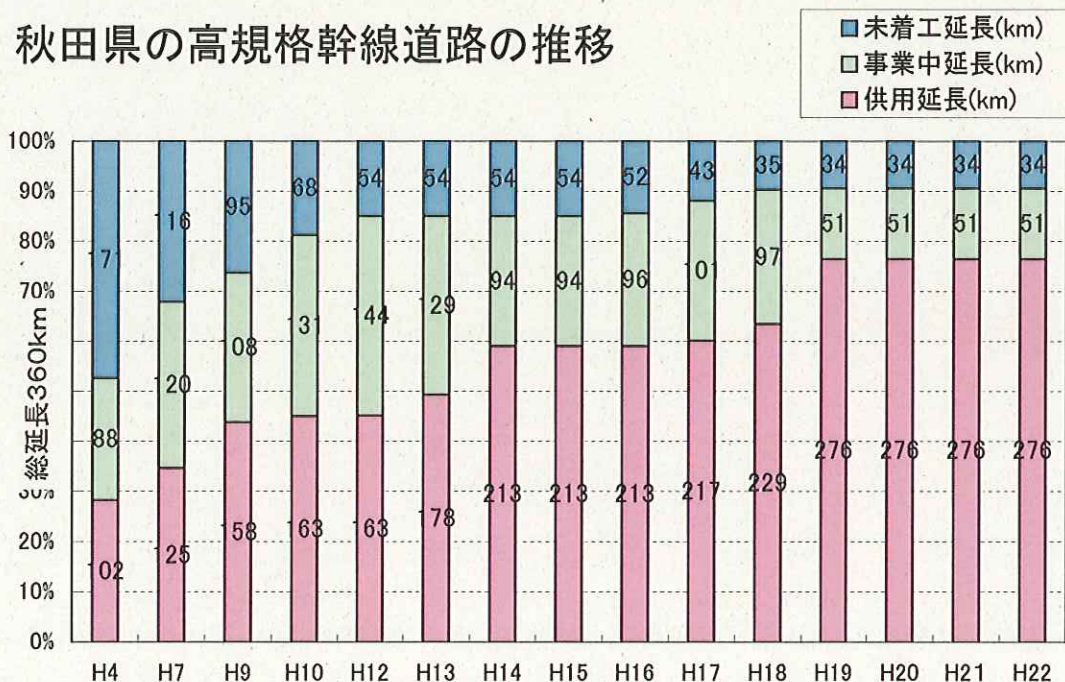
区分	計画総延長	うちH22末 供用延長	供用率	備 考
全 国	11,520 km	8,634 km	75%	
東 北	1,892 km	1,442 km	76%	
秋 田	360 km	276 km	77%	

### 【県内の路線別整備状況】 H22年度末計画

路 線 名	路線延長	供用延長	事業中延長	未着工延長	備考
東北自動車道	42 km	42 km	—	—	S58～S61開通
秋田自動車道	99 km	99 km	—	—	H9全線開通
日本海沿岸東北自動車道	182 km	108 km	48 km	26 km	
東北中央自動車道	38 km	27 km	3 km	8 km	
合 計	360 km	276 km	51 km	34 km	

注) 四捨五入により合計値が合わない場合もある。

## 秋田県の高規格幹線道路の推移



現在、県内で進められている高規格幹線道路の整備は以下の箇所となります。

**[高速自動車国道]**

事業主体：国土交通省

道路名	区間	延長	基本計画	事業着手年	供用済延長	備考
日本海沿岸	本荘～岩城	21.6km	H1. 2. 27	H 9. 12. 25	21.6km	H19. 9. 17供用
東北自動車道	大館北～小坂	14.5km	H3. 12. 20	H10. 10. 25	—	

※新直轄方式

両区間とも、当初は日本道路公団による有料道路事業として整備が進められていましたが、平成15年度から新直轄方式により国土交通省が整備を進めています。

**[高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路]**

A'路線とも呼ばれ、高速自動車国道に並行する一般国道の自動車専用道路として国土交通省が施行するもので、将来高規格幹線道路網に組み入れられる予定の道路です。

以下の箇所で事業が行われています。

事業主体：国土交通省

区分	路線名	道路名	区間	延長	着手年	供用済	備考
日本海沿岸 東北自動車道	国道7号	象潟仁賀保道路	象潟～仁賀保	13.7km	H17	—	
		仁賀保本荘道路	仁賀保～本荘	12.5km	H12	11.2km	H19.9.17 一部供用(残1.3km)
		琴丘能代道路	琴丘森岳～ 二ツ井白神	33.8km	S58	33.8km	H19.8.12 全線供用
		大館西道路	大館市榎崎～大館北	8.8km	S57	4.6km	大館市榎崎～大館市根下戸(L=2.6km) H23供用予定
		鷹巣大館道路	あきた北空港～大館市榎崎	13.9km	H17	—	
東北中央 自動車道	国道13号	湯沢横手道路	雄勝こまち～横手	26.7km	S59	26.7km	H19.8.26 全線供用
		院内道路	雄勝町院内	3.0km	H15	—	

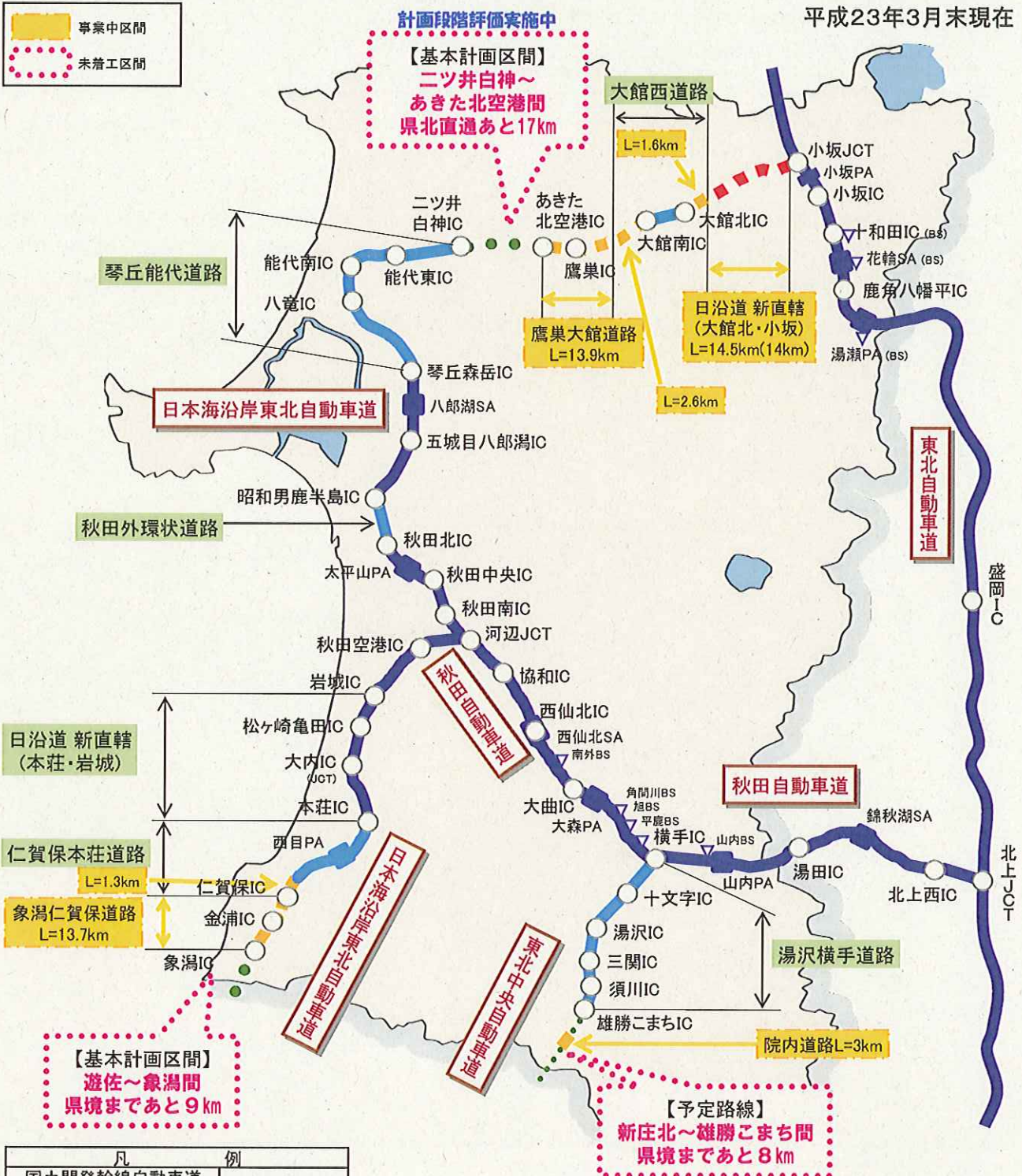
**[県内の未着手区間]**

道路名	区間	延長	予定路線	基本計画	備考
日本海沿岸 東北自動車道	県境～象潟	約9km	S62. 9	H9. 2. 5	
	二ツ井白持～あきた北空港	約17km		H9. 2. 5	
東北中央自動車道	県境～雄勝	約8km		—	

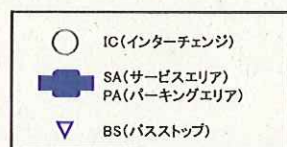


# 秋田県高規格幹線道路網図

平成23年3月末現在



凡 例	
国土開発幹線自動車道	
供用区分	■
事業中区分	■ ■ ■ ■
基本計画区分	● ● ● ●
予定路線	● ● ● ● ● ●
国幹道に並行する自専道	
供用区分	■
事業中区分	■ ■ ■ ■



### 3. 地域高規格道路

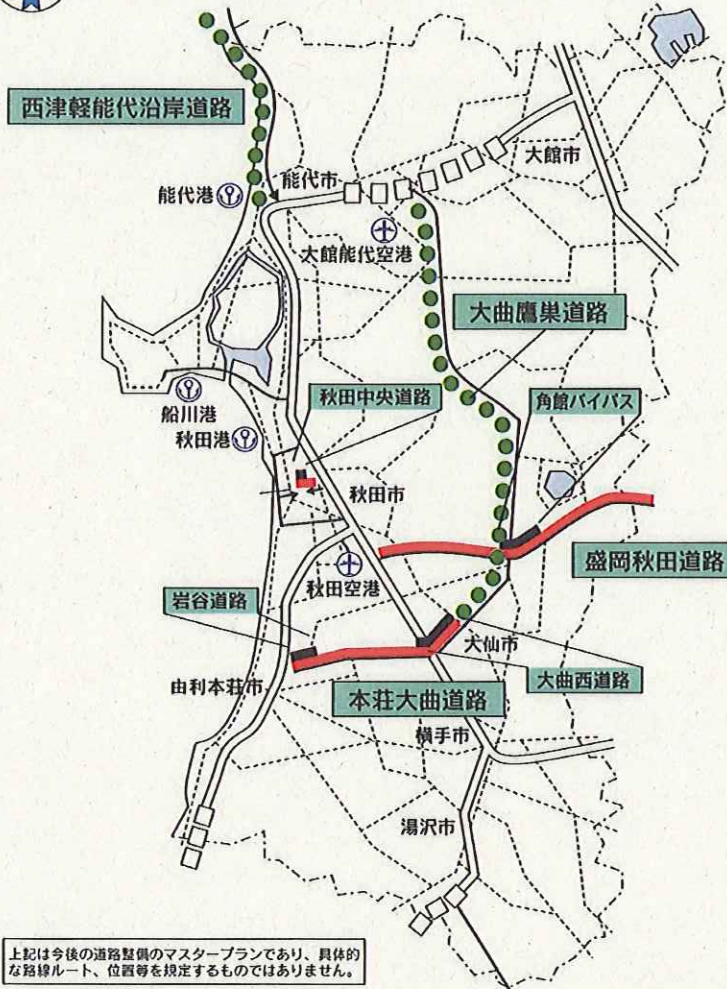
活力ある地域づくりを実現するためには、全国的な高規格幹線道路と一体となった幹線道路ネットワークを整備し、魅力的な地域集積圏を形成することが必要となっております。

しかしながら、高規格幹線道路と一般国道の速度サービス水準には大きな格差があるのが現状です。

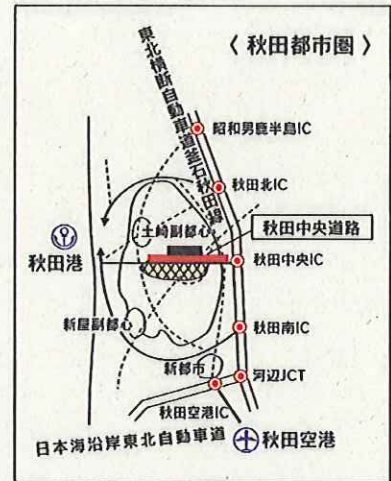
このため、高規格幹線道路と一体となって機能し、地域のモビリティを高める道路として地域高規格道路を整備しております。



県内の地域高規格道路指定路線図



上記は今後の道路整備のマスタープランであり、具体的な路線ルート、位置等を規定するものではありません。



凡 例		
高規格幹線道路	例用及び整備計画区間 (事業中區間含む)	□□□□
	基本計画及び予定路線区間	□□□□
広域道路	交流促進型	—
	地域型成型	—
地域高規格道路 (一般)	候補道路	●●●●
	計画路線	—
	調査区間	●●●●
	整備区間	—
空 港		⊕
重要港湾		⊕

路線指定	路線名	起終点	概略延長	整備区間名	事業区間
計画路線	盛岡秋田道路 (H6.12)	盛岡市～大仙市	80km (内県内50km)	角館バイパス (H10.12)	田沢湖町～角館町間 6.1km H19.8.4 一部供用(L=2.6km) H22.7.31 一部供用(L=2.0km)
	本荘大曲道路 (H6.12)	由利本荘市～大仙市	50km	大曲西道路 (H8.8)	大仙市内 6.8km H15 一部供用、H18 全線供用
				岩谷道路 (H12.12)	由利本荘市内 0.8km H19 全線供用
秋田中央道路 (H6.12)	秋田市	8km	秋田中央道路 (H8.8)	秋田駅東西連絡路 2.6km H19.9.15 全線供用	
候補路線	大曲鷹巣道路 (H10.6)	大仙市～北秋田市	120km		
	西津軽能代沿岸道路 (H6.12)	青森県鰺ヶ沢町～能代市	90km (内県内30km)		

※路線名・区間名の( )内年月は決定年月

## 4 幹線道路の整備

### ・国道、県道の整備

地域の安全・安心を確保し経済の活性化を支援する社会基盤として、県内の県管理国道及び県道の整備を進めており、高速交通ネットワークの補完や地域間交流を促進するネットワークの形成を図ります。

#### (1) 国道の整備

県管理国道14路線のうち、現在6路線・10箇所でバイパスや道路拡幅等の整備を進めています。このうち、能代市の能代拡幅は平成23年度に供用予定です。

#### ○主な整備箇所(国道)

事業区分	路線名	箇所名	整備延長	備考
バイパスの建設	101号	須田バイパス(能代市)	1,760m	
	103号	葛原バイパス(鹿角市、大館市)	5,460m	
	107号	大沢バイパス(横手市)	1,700m	
	108号	前杉バイパス(由利本荘市)	2,450m	
	285号	滝ノ沢バイパス(北秋田市)	5,420m	
	285号	中津又バイパス(五城目町)	2,100m	
	398号	稲庭バイパス(湯沢市)	4,530m	
車道の4車線化	101号	能代拡幅(能代市)	840m	
	107号	本荘道路(由利本荘市)	2,000m	
観光道路	108号	秋ノ宮道路(湯沢市)	1,720m	

#### (2) 県道の整備

主要地方道、一般県道において、現在48箇所でバイパスや道路拡幅等の整備を進めています。このうち、北秋田市の増沢工区は平成23年度に供用予定です。

#### ○主な整備箇所(県道)

事業区分	路線名	箇所名	整備延長	備考
バイパスの建設	(主)ニツ井森吉線	北秋田市増沢	2,400m	
	(主)男鹿琴丘線	男鹿市百川	4,660m	
	(一)稲庭高松線	湯沢市藤倉	2,000m	
生活道路	(一)川添下浜停車場線	秋田市羽川	1,800m	
	(主)大曲大森羽後線	羽後町鶴ノ巣	1,630m	
	(一)耳取後三年停車場線	横手市余目	700m	
老朽橋の架替	(主)大曲大森羽後線	大仙市大曲橋	1,330m	橋長523.0m
	(主)角館六郷線	大仙市斉内川橋	570m	橋長127.5m
観光道路	(主)湯沢栗駒公園線	湯沢市黒滝橋	640m	橋長157.0m

主要地方道 常磐峰浜線  
八峰町 石川工区  
平成22年10月8日開通



一般県道 野崎十字線  
横手市 林崎工区  
平成22年11月25日開通



## 5 市町村道の整備

市町村道には、国、県道とともに地方の幹線道路網を構成する幹線市町村道と生活道路として大きな役割を持つ一般市町村道があります。これらのうち、生活者の豊かさを支え、活力ある地域づくりを支援するため、

- 1) 暮らしの利便性、安全性、快適性の向上を図るための道路整備
- 2) 地域の連携の促進や地域振興に資する道路整備

を推進することとし、

- 1) 広域交流ネットワークの形成
- 2) 雪寒等防災対策
- 3) 計画に基づく橋梁補強
- 4) 緊急に交通の安全を確保する必要がある道路の整備

の4つの観点から、関連する事業の進捗と整合を図りつつ、重点的・計画的に整備を図ることにしております。

### 平成23年度事業

#### 交付金事業

- ・大館市道 二井田片貝沼田線
- ・由利本荘市道 由利橋通線

- ・秋田市道 秋田環状1号線
- ・横手市道 条里跡般若寺線

外 139箇所



## 6 プロジェクト関連道路の整備

### 高速交通関連道路整備事業

高規格幹線道路の利便性を高めるため、インターチェンジや他の幹線道路及び一般市街地等を結ぶアクセス道路を整備するもので、2路線で事業を行っています。

関連事業名	路線名	箇所名	整備延長	備考
日本海沿岸 東北自動車道	(主) 琴丘上小阿仁線	三種町上岩川	4,600m	
日本海沿岸 東北自動車道	(主) 象潟矢島線	にかほ市荒屋妻	870m	

# 第3節 よりよい道路環境を目指して

## 1 交通安全対策

### (1) 交通安全施設等整備事業

平成22年の交通事故発生件数は、平成21年に比べ504件、また死者数も4名減少しており、これは県民の交通安全に対する意識の向上と共に歩道整備などの効果が表れたものと思われます。

今後も、歩道の整備や事故が多発する交差点や急カーブの解消により事故の削減につとめてまいります。

平成23年度は、国道282号湯瀬ほか22箇所を実施する予定です。



(主)本荘西目線 由利本荘市 西目町沼田

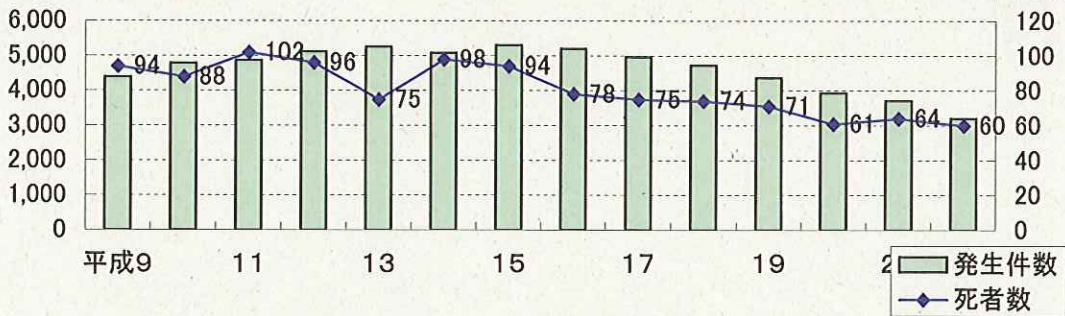


(主)角館六郷線 仙北郡美郷町 小荒川

区分 \ 年	平成9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
発生件数	4,393	4,786	4,864	5,112	5,252	5,082	5,303	5,197	4,961	4,720	4,365	3,928	3,710	3,206
死者数	94	88	102	96	75	98	94	78	75	74	71	61	64	60

単位:件

単位:人



### (2) 交通安全施設等整備事業[簡易パーキング]

疲労運転に起因する交通事故の防止や道路利用者サービスの向上等のため、安全で快適なタマリ空間として簡易パーキングを整備しています。また地域活性化の観点から、市町村の設置する物産館などの地域振興施設と連携して「道の駅」として整備しています。

平成22年度には、新たに「道の駅 こそか七滝、あきた港、大館能代空港」の3駅が追加され、県内では30駅が登録済みとなっています。

おおがた



悠紀の国 五城目



## ◆県内の道の駅

路線名 登録年度	「道の駅」名 (施設名)	特 色 等
① 国道7号 (H5年度)	たかのす (大太鼓の里)	ギネス認定世界一の太鼓をはじめ、世界各地の珍しい太鼓を集めた太鼓の「博物館」。
② 国道7号 (H6年度)	ふたつい (きみまちの里)	岩場に咲き競うつつじと点在する奇岩怪石が創る自然の造形美。「1億円トイレ」が自慢の駅。
③ 国道7号 (H7年度)	にしめ (はまなすの里)	霊峰鳥海山と夕日の日本海、そして緑につつまれた心休まる、はまなすの里が「道の駅 にしめ」。
④ 国道7号 (H7年度)	やたて峠 (天然杉といで湯の里)	大館矢立ハイツは宿泊、食事、温泉、カラオケの利用が可能。また、遊歩道は天然秋田杉の森林浴が楽しめる。
⑤ 国道101号 (H7年度)	はちもり (お殿水)	世界自然遺産の白神山から湧き出る水は、江戸参勤交代に津軽藩公も賞賛した清水で、ドライバーは殿様気分。
⑥ 国道282号 (H7年度)	かづの (花輪ばやしの里あんたらあ)	神秘的な湖「十和田湖」と山岳美「八幡平」の間にあり、花輪ばやしの屋台を展示し、伝統工芸の手作りを体験できる。
⑦ 国道107号 (H8年度)	東由利 (黄桜の里)	黄桜温泉「湯楽里」の湯につかり心身をリフレッシュ。あきたこまちや地場産食材による郷土料理を味わうことができる。
⑧ 国道285号 (H8年度)	かみこあに (秋田杉とコアニチドリの里)	秋田杉をふんだんに使用した建物の中で、特産品や野菜・草花・お土産品の展示・販売。地場産食材を活用した郷土料理。
⑨ 国道13号 (H8年度)	かみおか (茶屋っこ一里塚)	日本橋を起点として133番目の一里塚。一面田園がひろがり、牧歌的雰囲気が心を和ませます。物産館、レストランが郷土の味を提供。
⑩ 国道7号 (H8年度)	ことおか (土笛の里)	土笛などの製作体験や男鹿の夕日を見ながら土笛と夢のロマンを胸に四季折々の夕日を楽しめる。地場産品等の郷土料理も提供。
⑪ 国道7号 (H9年度)	象潟 (ねむの丘)	観光情報プラザ、大展望風呂、レストラン、特産品販売、遊びの広場、豊富な魚介類等地元の素材で嬉しい季節料理、日本海と鳥海山を望む大温泉。
⑫ 国道105号 (H9年度)	なかせん (どんぱん節の里)	どんぱん節発祥の地なかせん自慢の「あきたこまち」による特産品の製造・販売・見学。世界の米の豆知識を「こめこめプラザ」で。
⑬ 国道13号 (H10年度)	おがち (小町の郷)	小町笠をイメージしたユニークな円形の建物。山菜・野菜の直売、東北の灘と称される銘酒や稲庭うどんなどの販売。
⑭ 秋田天王線 (H10年度)	てんのう (夢と神話の里)	町のシンボルとなっている天王スカイタワー(高さ59.8m)、遊びの広場、温泉保養施設「天王温泉くらら」などがある。特にスカイタワーから臨む日本海や男鹿半島のパノラマがすばらしい。
⑮ 国道7号 (H11年度)	しょうわ (ブルーメッセ・あきた)	花をテーマにした複合施設で、主な施設はアグリプラザ昭和(地場産品・花き等の販売)、秋田県花き種苗センター(鑑賞温室3,000㎡の芝生広場等開放)、レストラン等。
⑯ 国道7号 (H11年度)	岩城 (鳥式道港公園岩城アイランドパーク)	海と魚をテーマにした複合施設で、日本海の夕日を見ながら入浴できる温泉、地ビール、特産品販売施設、括魚センターなど。
⑰ 国道101号 (H11年度)	みねはま (ポンポコ101)	産地形成促進施設「おらほの館」を中心に、特産の野菜・果樹等の農産物販売、そばの加工と体験試食コーナー等を設けている。
⑱ 国道107号 (H11年度)	さんない (ウッディランド)	農林水産物直売・食材供給施設(ウッディプラザ)、国産材需要開発センター(木の香)、林産物加工施設(ウッディさんない)等で構成されている。
⑲ 国道105号 (H12年度)	おおうち (はーとぼーと大内)	温泉付宿泊施設のぼぼろっこを中心として、伝承館や多目的広場などを整備。JR岩谷線と背中合わせのダブルステーションです。
⑳ 国道105号 (H12年度)	あに (マタギの里)	角館町と鷹巣町間で行われる100kmマラソンの中間点に位置する「道の駅」です。阿仁町の特産品を販売する他、レストランなど。
㉑ 国道285号 (H13年度)	ひない (比内鶏の里)	比内町の特産品を食材とした料理を堪能できるレストランや、特産品の直販を行っている「とっと館」など。
㉒ 国道285号 (H14年度)	五城目 (悠紀の国 五城目)	五城目産の野の幸、山の幸の直売所「いそらの四季」とだまこもちやとろろめし、きいちごソフトを味わえる食事処「やまゆり」がある緑に囲まれた旅のふれ愛スポット。
㉓ 国道108号 (H16年度)	清水の里・鳥海郷	鳥海山・法体の滝・名勝沼などの観光地への起点として、また地元特産品の直売所など地元住民との交流の場を提供する。
㉔ 国道13号 (H16年度)	雁の里せんなん (雁太郎)	後三年の役などの歴史探訪、竹打ちカマクラなどの体験ができ、季節により餅つきやそば打ち体験など。また爆裂機米菓子の実演は一見の価値あり。
㉕ 国道46号 (H16年度)	協和 (四季の森)	町内産材の秋田杉をふんだんに使った「遺跡・陶芸の里交流施設」があり、地場産品の直売や陶芸教室が行われる。
㉖ 国道13号 (H19年度)	十文字 (まめでらが～)	トイレやコンビニ等が建物の中に全て入っている、全国でも珍しい「道の駅」です。
㉗ 男鹿八竜線 (H20年度)	おおがた	日本で唯一干拓をテーマとした大潟村干拓博物館が隣接しており、八郎潟干拓の歴史や干拓により誕生した自治体「大潟村」の農業、自然、文化を展示紹介。
㉘ 国道7号 (H22年度)	あきた港	本州と北海道を結ぶ航路のフェリーターミナルも隣接していることから、秋田市情報の発信基地、来訪者と地域住民との交流の場の機能などを併せ持つ道の駅です。
㉙ 大館十和田湖線 (H22年度)	ななたき (こさか七滝)	十和田湖への中継地点にあり、日本の滝百選のひとつに数えられる落差60m、7段にわたって流れ落ちる「七滝」がある絶好の景勝スポットに位置する道の駅です。
㉚ あきた北空港東線 (H22年度)	大館能代空港	空港を道の駅の一部として整備したものとしては、石川県小松空港に続き、全国で2例目となる珍しい道の駅です。

## 2 渋滞対策

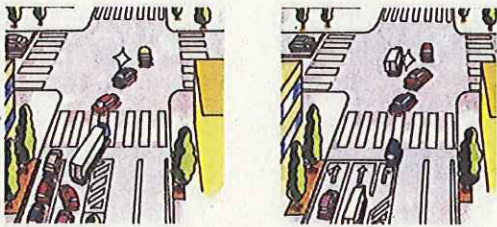
本県では自動車交通への依存度が高い一方、道路整備の遅れ等により、朝夕のラッシュ時を中心に各地で交通渋滞が発生しています。

そこで、県内交通渋滞の解消に向けて国、県及び東日本高速道路㈱が一体となって取り組んでおり、県内の主要渋滞ポイント53箇所の内、平成22年度までに44箇所を解消いたしました。また、秋田中央道路の開通により、秋田市内では主要幹線道路の交通渋滞が緩和しております。残る箇所についても早期解消が図れるよう取り組んでまいります。

以下に秋田県道路行政マネジメントで取り組んでいる渋滞対策の内容を紹介します。

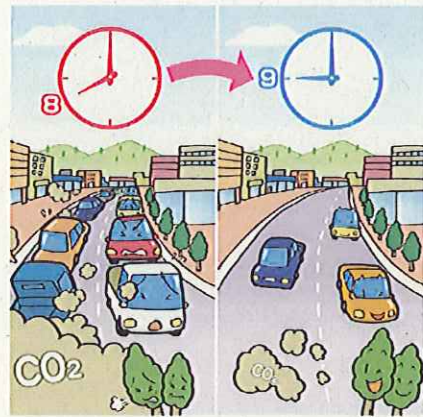
### ① 交通容量拡大策

渋滞の原因となっている箇所において、交差点改良や左右折レーンの設置等を推進し、ボトルネックの解消を図ると共に、バイパスや環状道路整備等により、車のスムーズな流れを目指す道路ネットワークの整備をすすめます。



### ② TDM(交通需要マネジメント)の導入検討

増加を続ける交通需要に対して、道路整備のみで対応することは時間的、費用的に難しくなっております。そこで時差出勤やパーク&バスライドといった施策によって、ピーク時の自動車交通量を削減・分散させることを検討します。



### 3 冬期交通対策

豪雪地帯を抱える本県では、冬期の交通確保が欠かせません。県内25市町村全域が積雪寒冷特別地域（積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法に基づく）に指定され、うち13市町村が特別豪雪地帯（豪雪地帯特別措置法に基づく）に指定されております。

県では、除雪の充実強化を図るため、雪情報システムを構築するとともに、防雪柵等の防雪施設や流雪溝等の消融雪施設及び安全な通行のための堆雪幅確保等の整備を進めていきます。



流雪溝による住民参加の除雪作業(湯沢市)

### 4 わかりやすい道路案内施設の推進

高齢者ドライバーの増加や自家用車による移動距離の長距離化により、これまで以上に「わかりやすい」道路案内標識が求められています。

これらに対応するため、視認性の良い統一された案内標識など利用者の視点に立ったわかりやすい道路案内施設の整備・改善を進めていきます。



国道105号 大仙市

### 5 人にやさしい道づくりの推進

県内で急速に進む高齢化に対応するため、すべての人が安全で安心して歩ける歩道の整備が求められています。また、バリアフリーに対する県民の意識は年々高まりを見せています。これらに対応するため、歩道の段差解消や視覚障害者用誘導ブロックの設置、側溝蓋の改善等「人にやさしい道づくり」を進めていきます。



(主)秋田天王線 秋田市



## 6 無電柱化

安全で快適な通行空間の確保、都市災害の防止、情報通信ネットワーク及び電力等のライフラインの安全性・信頼性の向上、都市景観の向上等の観点から、無電柱化による地域活性化や環境改善への社会要請は一層高まってきています。

本県の無電柱化事業は、昭和61年度から着手し、平成22年度末までの整備延長は、約37kmです。平成21年度から平成25年度までの5ヶ年で約14kmを整備する計画としています。



秋田岩見船岡線 秋田市有楽町

## 7 「交通安全総点検」等の実施

交通安全総点検は、地域の人々や道路利用者の主体的な参加のもと道路交通環境の点検を行い、行政と住民・企業などと地域が一体となった取り組みを通じて交通の安全確保を目指すものです。

○点検方法は、バリアフリー点検、通学路点検、事故多発地点の点検など地域で決定する点検テーマに基づき、さまざまな視点で”みち”を見直します。

○点検終了後は、参加した人々で道路利用のあり方を含めた幅広い観点から意見交換し、その結果をもとに効果的な改善策を検討します。

○地域の人々の協力のもとで施設の整備や利用の工夫が行われ、みちが、まちが、生まれかわります。



## 8 道路情報システム

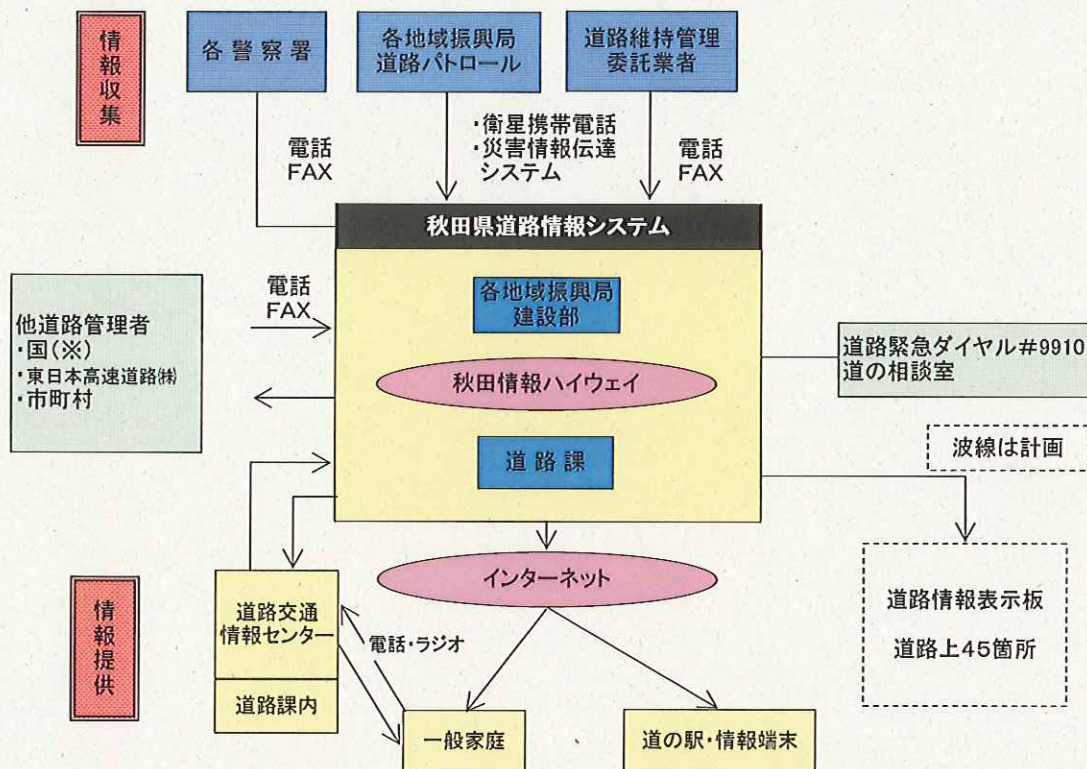
道路利用者の安全と利便性を確保するため必要な道路情報を迅速に収集し、道路利用者の立場に立ち積極的に道路および道路交通に関する情報を提供します。

### 秋田県道路情報システム

秋田にふさわしい安全で快適な道路空間の確保と質の高い情報化生活による利便性の向上を支援  
(秋田情報ハイウェイを活用し、地理情報システム(GIS)をベースとした道路情報システム)

年間を通じ、安全で快適な道を目指して

1. 平常時 : 工事等の通行止め情報の提供、道の駅情報
2. 非常時 : 災害時の通行止め情報の提供
3. 冬期 : 路面状況、冬期通行止情報、降雪・積雪深の情報提供
4. その他



#### 【ちょっと便利な道路情報サイト】

- ・ 3桁国道や県道の道路情報(秋田県HP) : 「あきたのみち情報」
- ・ 国道7号・13号・46号の道路情報 : 国土交通省の「能代河川国道事務所」、「秋田河川国道事務所」、「湯沢河川国道事務所」の各ホームページ
- ・ 秋田の快適走行情報 : 「みちなび秋田」
- ・ 高速道路の交通情報 : 「ドラぷら」または「東北の高速道路」
- ・ ETC総合情報 : 「GO!ETC」
- ・ 写真撮影スポット : 「東北とるば」
- ・ 距離・所要時間の検索 : 「道路TIMETABLE」

## 第4節 道路の維持管理

道路の清掃や路面の凹凸の解消、草刈りといった日常的な管理のほか、大雨や地震等による崩落土砂や倒木等の道路からの撤去等も行い安全な通行ができるように努めております。また、大規模な修繕が必要となる前に、予防保全的な維持修繕を行い橋梁等のライフサイクルコストの縮減を図る等、効率的、効果的な維持管理に取り組んでおります。

### 1 道路維持管理

#### (1) 道路パトロール

平成20年度より、土木業務の経験のある専門的な「道路監理補助員」を配置するとともに、平成23年度から休日等のパトロールの外部委託を1年から2年契約に変更し、管内全線の状況を継続的かつ詳細に把握することで、災害、事故等の未然防止を図っています。

#### (2) 施設管理と地域防災体制の強化

平成18年度からは共同履行方式により、複数の業者が各地域を共同で担当しており、各地域振興局建設部の担当職員の指示のもと、地区内で必要な資機材と人材が弾力的に運用されております。これにより、機動的で効率的な施設管理と地域防災体制の強化が図られております。

#### (3) 道路広報活動等

安全で快適な道づくりや道路管理には、利用する方々の理解と協力が必要です。このため、8月を「道路ふれあい月間」、8月10日を「道の日」に制定し各種行事を行うなどし、道路の意義、重要性に対する関心と道路愛護精神の高揚に努めています。また、地域の道路を地域できれいにしたいと希望する自治会等を対象に草刈り委託「道路ふれあい美化事業」を実施しております。

### 2 防災対策

豊浜トンネル事故、兵庫県南部地震などの教訓から、道路の豪雨・豪雪及び地震に対する安全性を見直しするため「道路防災総点検」を実施しており、その後も定期点検により変状等進行の有無を確認しています。これらの点検結果を踏まえ新たな防災対策や日常の道路管理の充実に努めます。

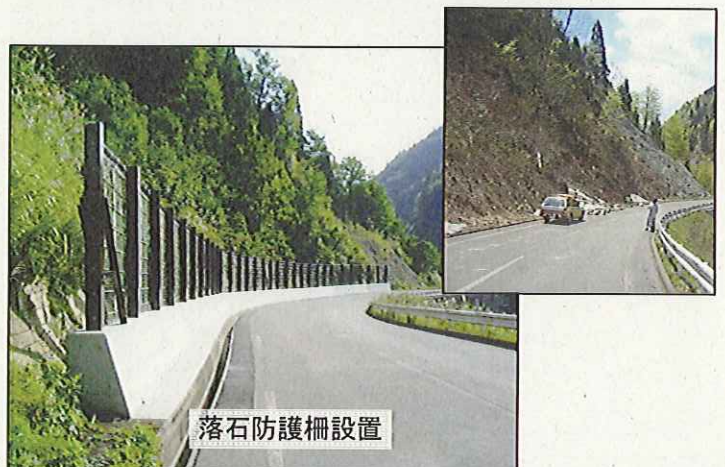
### 3 橋梁補修・補強

秋田県が管理する15m以上の橋梁は1,106橋あり、5年に1度の橋梁定期点検を実施し適切な維持管理に努めています。また、兵庫県南部地震を契機とした橋脚の耐震補強や落橋防止装置の設置などの震災対策を実施しており、緊急輸送道路区間内の橋梁に重点を置いて順次実施しています。

長寿命化修繕計画策定事業については、H19年度からH21年度にかけて「秋田県橋梁長寿命化修繕計画検討委員会」にて審議を行い、15m以上の全橋梁を対象に橋梁補修費の縮減及び平準化を図るため、従来の対症療法的修繕・架替から予防的な修繕へ政策転換する計画の策定を行いました。



県単道路維持修繕事業(国道105号 倒木処理)



落石防護柵設置

地方道路交付金事業(西目屋二ツ井線 藤里町釣瓶落工区)



地方特定道路整備事業(道村大川線 大湯村御幸橋)

# 緊急輸送道路ネットワーク

